

・ 桐生市の文化財

文化財番号 101

重要文化財

公開区分 公開

種別コード 1 01 02 01

指定日 昭和51年 2月 3日

指定名称

きゅうぐんまけんえいせいじょ つけたり むなふだ

旧群馬県衛生所 附 棟札

施設名称等

桐生明治館

所在地 桐生市相生町二丁目414-6
所有者 桐生市建築年代 明治11年(1878)
" 構造 木造二階建 檜瓦葺
" 面積 255.743㎡
(延 511.486㎡)

概要

群馬県衛生所は、明治11年8月に医学校を併設し前橋に建てられた。その後、明治12年1月に衛生所が廃止となり、さらに、明治14年6月には医学校も廃校となった。以後、この建物は県立女学校、師範学校付属小学校、物産陳列館、群馬県農会として利用され、昭和3年に山田郡相生村が県から払い下げを受け、村役場として現在地に移築したものである。昭和29年10月の桐生市合併後は桐生市役所相生出張所となり、昭和57年4月に新築移転されるまで、公民館を併設した出張所として利用されてきた。

昭和59年1月から昭和61年3月にかけて半解体修理を、平成元年度には内・外壁の塗替え工事を主とした部分修理を実施し、すべて創建当初に復旧整備された。また、平成14・15年度には内壁、天井紙の張替えや外壁の塗り直し屋根漆喰の修復が行なわれ新装オープンとなった。

現在、この建物は「桐生明治館」として公開するとともに、展示会利用等の一般開放を行っており、建物内部に喫茶室を設けたユニークな活用例として好評を得ている。